

平成 22 年度予算与党三党重点要望に関する政府対応

申入れ	予算計上額 又は 増▲減税額	対応 及び 備考
<p>1. いのちと暮らしを守る医療、介護、雇用の対策の強化</p> <p>① 診療報酬の引き上げ</p>	<p>94,043 億円 (対 21 年度: +4,137 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬について、10 年ぶりのプラス改定。医師不足が深刻な急性期入院医療については、4000 億円程度の医療費増額。歯科医療についても重点的に増額。
<p>② 介護労働者の待遇改善</p>	<p>21' 1 次補正 3,975 億円 21' 2 次補正 1,500 億円 (介護分野以外も含む) 22' 当初予算 29 億円 (対 21 年度: +10 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護労働者の待遇改善については、介護職員処遇改善交付金(21 年度 1 次補正 3975 億円)を活用するとともに、21 年度 2 次補正予算において、研修を通じて知識・技術の習得を支援する事業主の助成等を強化(介護分野を含む重点分野で雇用創出に取り組む民間企業等を支援するため都道府県が設置する緊急雇用創出事業基金へ 1500 億円を積み増し)。 22 年度予算においても、介護労働者の労働環境改善のための補助金等、待遇改善に向けた予算を措置。
<p>③ 肝炎総合対策</p>	<p>180 億円 (対 21 年度: +51 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成については、180 億円の要求額について、満額を確保。 自己負担限度額を原則 1 万円(上位所得世帯は 2 万円)に引下げるとともに、核酸アナログ製剤を医療費助成の対象に追加する。
<p>④ 障害者支援</p>	<p>107 億円(皆増)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度

民主党事務局作成

平成 22 年度予算与党三党重点要望に関する政府対応

		ができるまでの間、低所得者（市町村民税非課税）にかかる障害福祉サービス等の利用料を無料化。（107 億円）
⑤ 母子加算の復活と父子家庭への児童扶養手当（厚労）	母子加算：183 億円（皆増） 父子家庭扶養手当：約 50 億円（皆増）	<ul style="list-style-type: none"> 母子加算の復活については、満額予算措置。 児童扶養手当の支給対象を父子家庭にも拡大。
⑥ 雇用保険加入要件の緩和	129 億円 （要件緩和分）	<ul style="list-style-type: none"> 「6 か月以上の雇用見込み」を「1 か月以上の雇用見込み」に緩和。
⑦ 職業訓練と新たなセーフティネットの創設・公共職業訓練所の整備	（参考） 基金計上分：2,906 億円	<ul style="list-style-type: none"> 22 年度までは、「緊急人材育成・就職支援基金」により対応済み。23 年度以降のあり方については、今後検討することとする。
2. 地方分権を進め、地域経済を活性化 する		
① 国直轄事業の見直し	—	維持管理に係る負担金について廃止。但し、経過措置として、22 年度は、維持管理のうち特定の事業について徴収。
② 過疎対策	6.2 億円 （総務省対策関連補助金） （対 21 年度：+1.2 億円）	今後の過疎対策については、期限切れ後の新たな過疎法の制定に向けた議員立法の議論が行われているとともに、関係省庁で対応を検討中。
③ 国と地方の協議の場を設置	—	地方分権改革推進計画において、政府内で検討し法案を提出する旨を平成 21 年 12 月 15 日に閣議決定。

民主党事務局作成

平成 22 年度予算与党三党重点要望に関する政府対応

<p>④ 農業予算の大転換（土地改良事業費は半減）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別所得補償モデル対策 5,618 億円（皆増） ・ 土地改良事業費 2,129 億円 (対 21 年度：▲3,643 億円、▲63.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別所得補償については要求額と同額を措置。 ・ 土地改良事業費については、22 年度要求額から半減以上の縮減。 (21 当初 5,772 億円、22 要求 4,889 億円)
<p>⑤ 中小河川の川底整理・清掃</p>	<p>新交付金 2.2 兆円（既存の交付金 1.1 兆円に加え、新たな交付金 1.1 兆円）の内数</p>	<p>新たに創設する公共事業の新交付金において対応。</p>
<p>⑥ 新エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進</p>	<p>746 億円 (対 21 年度：+181 億円)</p>	<p>概算要求を踏まえ、可能な限り対応。</p>
<p>⑦ 再生可能エネルギーの全量買取の実施</p>	<p>—</p>	<p>制度対応を経産省において検討中。</p>
<p>⑧ 整備新幹線の建設</p>	<p>706 億円 (対 21 年度同額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既着工区間の予定通りの開業に向け、公共事業関係費が軒並み減少となる中、対前年度同額を確保。 ・ 未着工区間の取扱いを含めた今後の整備の具体的なあり方について、国土交通省に新たに設置された「整備新幹線問題検討会議」等で、引き続き検討。来年度中に新規着工が認可された場合も対応可能となるよう、2,600 億円の事業費のうち、90 億円の配分を留保。

平成 22 年度予算与党三党重点要望に関する政府対応

⑨ 高速道路網の整備	—	国土交通省において対応を検討中。
⑩ スーパー中枢港湾	583 億円 (対 21 年度 : ▲37 億円)	可能な限り対応。
⑪ 沖縄振興費 2700 億の確保	・ 公共 : 1,768 億円 ・ 非公共 : 530 億円 ・ 計 : 2,298 億円 (対 21 年度 : ▲149 億円)	事業仕分け等を踏まえ対応 21 当初 : 2,447 億円 (公共 : 1,969、非公共 : 478) 22 当初 : 2,298 億円 (公共 : 1,768、非公共 : 530)
航空燃料税を旅客便並の本則の 2 分の 1 にする	減収額は、初年度・平年度ともに▲1 億円程度。	沖縄路線貨物便に係る航空燃料税の軽減を行う。
3. 海上保安関係		
① しきしま級巡視船の整備	52 億円 (皆増)	
政府与党調整課題		
① 地方交付税の復元等	・ 入口ベース : 17.1 兆円 (対 21 年度 : +1.0 兆円) ・ 出口ベース : 16.9 兆円 (対 21 年度 : +1.1 兆円) ・ 地方交付税等 (一般会計ベース) : 17.5 兆円 (対 21 年度 : +0.9 兆円)	22 年度予算において交付税は大幅増

平成 22 年度予算与党三党重点要望に関する政府対応

② 「協会けんぽ」への財政支援	1,216 億円 (引き上げ所要額)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽが赤字を解消する今後3年間について、国庫負担率を13%から16.4%に引き上げ。
③ たばこ税の増税	(初年度) 630 億円程度 (平年度) 1670 億円程度 〔国・地方の合計〕 (たばこ特別税の減収分を考慮)	平成 22 年度において、1 本あたり 3.5 円の税率引上げ(価格上昇は5 円程度)を行う。
④ 農林漁業用A重油の免税措置	—	輸入・国産農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置の適用期限を1年延長する。
⑤ オーナーク税の廃止	減収額は、初年度・平年度ともに▲670 億円程度。	平成 22 年度改正において廃止。